



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 FAX 047(445)2053

12月会議が始まりました

◎12月会議の日程が決まる

11月28日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容
12月 3日	火	午前10時	議案に対する質疑
4日	水	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会
5日	木	午前10時	教育福祉常任委員会
6日	金	午前10時	一般質問
9日	月	午前10時	一般質問
10日	火	午前10時	一般質問
11日	水	午前10時	一般質問
13日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

◎今会議で審議される議案

議案第1号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律による建築基準法等の改正に伴い、省エネ適合判定手数料の区分の新設、限定特定行政庁による建築確認審査等の業務範囲の見直し等を踏まえた手数料の見直しその他所要の改正をしようとするものです。

議案第2号 令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)

【概要】補正前の予算総額455億7,314万9千円に対し、歳入歳出それぞれ9,871万6千円を追加し、補正後の予算総額を456億7,186万5千円にしようとするものです。

議案第3号 令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額104億5,756万4千円について、歳入歳出それぞれ309万8千円を追加し、予算総額を104億6,066万2千円にしようとするものです。

議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の変更に関する協議について

【概要】千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である布施学校組合が、令和7年3月31日をもって解散することにより、組合を組織する地方公共団体の数が減少すること及び千葉県市町村総合事務組合同約を変更することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものです。

議案第5号 四市複合事務組合の共同処理する事務の変更及び四市複合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

【概要】四市複合事務組合特別養護老人ホーム三山園の廃止並びに斎場の管理及び運営に関する利用者割の算定方法の見直しに伴い、四市複合事務組合同約を変更することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものです。

議会の傍聴について

議会ではみなさんの生活に直結した重要な課題を審議しており、内容を直接確認すること(傍聴)ができます。本会議の傍聴席は46席あり、先着順となります。市役所R(7)階の傍聴席入口の受付で氏名・住所を記入していただきます。常任委員会の傍聴席も先着順に10席あり、傍聴手続きは市役所6階の議会事務局で行います。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内していますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>



(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。